

貸出業務強化の取り組み（再編）のご案内

組合員・利用者の皆様へ

日頃より当JAをご利用いただきありがとうございます。

お客様の更なるご利用・満足度向上を目指し、貸出担当者の人材育成（戦力化のスピードアップ）により成長戦略の実践（生産性の向上）を図るため、令和6年4月1日（月）より現行の12支所・1出張所に配置している貸出担当者を「金融部資金運用課」に集約し再編します。

組合員・利用者の皆様には将来にわたり安心してご利用いただけるようしっかりと対応して参りますので、深いご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

1. 再編後のご利用に関すること

- (1) 現在、ご利用中の融資（証書貸付・手形貸付）の管理店舗は、各支所より本所へ移管となります。なお、返済用口座につきましては変更ございません。
- (2) 融資相談や受付につきましては、アポイントの上、各支所の窓口や組合員宅において対応いたします。また、各支所に設置してあるタブレットを活用し「オンライン面談」を導入し対応いたします。
- (3) 小口ローンにつきましては、利用者様の利便性を考慮し、「JAネットローン」の活用も検討ください。
- (4) 住宅ローンにつきましては、住宅ローンセンターのほか再編後の拠点にての取り扱いも可能です。
- (5) 再編後の貸出担当者の業務分担につきましては、営業・事務等業務ごとの分担でなく、支所ごとの担当とします。

2. 再編後の対応強化に向けた取り組み

- (1)「農業融資専任担当者」および貸出担当者による「出向く体制」を強化します。
- (2)農業融資につきましては、営農経済センターの営農相談員等と連携を強化し、「農業所得の増大」に取り組みます。
- (3)多様化する組合員・地域住民のニーズやウォンツに対応するため人材育成を強化します。

3. 貸出担当者の配置

配置については、「本所駐在」・「南部支所駐在」の2拠点となります。

【令和6年4月1日(月)】より

現 行	再 編 後
中央支所	資金運用課 本所駐在 住所 〒320-0031 宇都宮市戸祭元町 3-10 ☎ 028-621-8798 (4月～)
宝木出張所	
城山支所	
北部支所	
豊郷支所	
姿川支所	
上河内支所	
河内支所	
平石支所	資金運用課 南部支所駐在 住所 〒321-0113 宇都宮市砂田町 526 ☎ 028-688-7768 (4月～)
南部支所	
清原支所	
南河内支所	
上三川支所	

※融資のご相談や申し込み、各種お問い合わせについては、再編後の拠点店舗(本所・南部)へお願いいたします。

※管轄支所(最寄店・現在のご利用店舗)でもお受けできますが、スムーズな対応のため事前にお電話をいただけますと幸いです。